

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第26年度

平成26年4月1日～平成27年3月31日

JA加賀

私たちの活動を
ご理解いただくために

目次

ごあいさつ	1	(4) 有価証券	
1. 経営理念・経営方針	2	① 保有有価証券平均残高	27
2. 経営管理体制	3	② 保有有価証券残存期間別残高	28
3. 社会的責任と貢献活動	4	③ 有価証券の評価損益	28
4. トピックス	5	④ 金銭の信託の評価損益	28
5. 事業の概況（平成26年度）	6	2. 共済取扱実績	
6. リスク管理の状況	7	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	29
7. 事業のご案内	9	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	29
【経営資料】		(3) 介護共済の介護共済金額保有高	29
I 決算の状況		(4) 年金共済の年金保有高	29
1. 貸借対照表	10	(5) 短期共済新契約高	29
2. 損益計算書	12	3. その他事業の実績	
3. 注記表	14	(1) 購買品取扱高	30
4. 剰余金処分計算書	17	(2) 受託販売品取扱高	30
5. 部門別損益計算書	18	(3) 農業倉庫事業の収支内訳	30
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	20	(4) 加工事業取扱実績	30
II 損益の状況		(5) 利用事業取扱実績	30
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	20	(6) 指導事業の収支内訳	30
2. 利益総括表	21	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	21	1. 利益率	31
4. 受取・支払利息の増減額	21	2. 貯貸率・貯証率	31
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		1. 自己資本の状況	31
(1) 貯金		2. 自己資本の構成に関する事項	32
① 種類別貯金平均残高	22	3. 自己資本の充実度に関する事項	34
② 定期貯金残高	22	4. 信用リスクに関する事項	35
(2) 貸出金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	38
① 種類別貸出金平均残高	22	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
② 貸出金利条件別内訳残高	22	取引相手のリスクに関する事項	39
③ 貸出金担保別内訳残高	23	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	23	8. 出資その他これに類するエクスポー	
⑤ 貸出金使途別内訳残高	23	ジャーに関する事項	39
⑥ 貸出金業種別残高	24	9. 金利リスクに関する事項	40
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	24	【JAの概要】	
⑧ リスク管理債権額	25	1. 機構図	41
⑨ 金融再生法開示債権額	25	2. 役員	42
⑩ 金融再生法開示債権の保全状況	25	3. 組合員数	42
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る		4. 組合員組織の状況	42
貸出金のリスク管理債権の状況	25	5. 地区	43
⑫ 貸倒引当金内訳	27	6. 沿革・歩み	43
⑬ 貸出金償却額	27	7. 店舗等のご案内	44
(3) 内国為替取扱実績	27	【連結情報】	
		1. グループの概況	45
		2. 連結自己資本の充実の状況	54

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
久保田 清忠

JA 加賀をご利用の皆様方には、日頃のご愛顧に対し心から感謝申し上げますとともに、この度の平成26年度ディスクロージャー誌を作成するにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

さて、日本経済はアベノミクス政策によるデフレ脱却の兆しにより株価上昇や輸出関連を中心に大手企業の業績が伸びていますが、私たち地域経済においてはアベノミクスの波及効果が見られず、昨年の消費税増税や物価上昇の影響などにより依然として厳しい情勢であります。

一方、わが国農業は農業者の高齢化や後継者不足、そして米の生産調整及び経営所得安定対策の見直しと米価の下落、更に企業の農業参入にむけた規制緩和に加え、TPP 交渉における重要5品目の関税維持が予断を許さない状況にあります。

また、「規制改革会議」より政府へ提出された農協改革に対し JA グループとして自己改革案を示しましたが、通常国会に提出された農協改革関連法は JA グループにおける自己改革の目的となる「農業所得の増大と地域の活性化」であります。今後はこの法案対策が極めて重要であり、政策をしっかりと注視しながら JA グループ総力を挙げて自己改革に取り組んで参ります。

このような情勢下、平成26年度は昨夏の日照不足等により水稻基幹品種コシヒカリにおける収量の減少と著しい品質低下に対する対策として60kg あたり600円を中間払いさせていただきました。平成26年度決算におきましては、一般管理費を差引いた事業利益として3億円余りを計上することが出来、経営の安全性を示す自己資本比率は27.48%を確保することができました。これもひとえに組合員皆様の事業に対するご理解と温かいご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

平成27年度は、JA 加賀におきまして第7次中期3カ年計画の2年目であり、「次世代へつなぐ JA を目指し 食と農を基軸とした協同活動の実践」を基本方針に掲げ、加賀市の農地を守るべく地産地消を核とした地域農業の振興に取り組むとともに、組合員や地域の皆様とのつながりを強化し総合事業のメリットを活かした事業に取り組んで参りたいと思っております。組合員の皆様には、今後とも JA 加賀の各事業に対しまして更なるご理解・ご支援のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、組合員並びに地域の皆様の更なるご健勝とご多幸、更なるご繁栄を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

平成27年7月

1. 経営理念 経営方針

次世代へつなく JA を目指し 食と農を基軸とした協同活動の実践

第7次中期3カ年計画の基本理念「組合員ならびに地域の皆さまに愛され 次世代へつなく JA を目指して」のもと、安全で安心できる「食と農」に関する事業展開を強化し、組合員とのふれあいを大切にしながら総合事業の横軸を活かした協同活動を実践します。また、コンプライアンス態勢とリスク管理体制の強化に努め、利用者満足度の向上にむけた事業基盤の拡充と組織基盤の強化に取り組みます。

基本目標

1. 加賀市の農地を守るべく地域農業の振興に取り組み、地産地消を核とした「食と農」に関する事業拡充に努めます。
 - 農業所得増大に向け農業経営支援等の整備と TAC（出向く営農指導員）への取り組み
 - 農地や農作業の受け皿として、担い手育成を柱とした担い手サポート型の JA 出資型農業生産法人の設立
 - JA グリーン加賀「元気村」を核として、安全で安心な加賀市産農産物の販路拡大とブランド化・6次産業化への取り組み
 - 「あぐりスクール事業」や「ふれあい体験農業」など食農教育支援に向けた事業展開
2. 地域や組合員の皆さまとのつながりを強化し、総合事業のメリットを活かした事業に取り組みます。
 - 女性・次世代層を中心とした組合員加入促進による組織基盤の強化
 - 各種商品を組み合わせた総合事業の展開による事業基盤の拡充
 - 「カガツコリーちゃんポイントサービス」会員拡充による組合員メリットの創出
 - 組合員宅へ出向くことを重点とした相談機能の充実と地域密着型 JA の構築
3. 経営管理態勢の健全化・安定化への取り組みを強化します。
 - コンプライアンス態勢の強化と人材育成による職場の活性化
 - 自己資本比率の充実と労働生産性の向上による経営体質の強化
 - 内部監査士有資格者の増員と内部管理態勢の強化と整備

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

[理事会制度]

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動及び地域貢献活動

当 JA は、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛される JA 活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① (株)加賀福祉サービスとの連携を深め、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、来いこい会、お助け隊等積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ② 青壮年部・女性部では各種活動を通じて、地域の方々との交流を深め、食農教育に重点を置いた活動をしています。
- ③ 年金友の会では、「グラウンドゴルフ大会」、「親睦旅行」、「家庭菜園教室」、「ハイキング」等を開催し、参加者の親睦融和を図っています。
- ④ 顧問税理士等による相談窓口を実施しています。また、年金アドバイザーによる年金相談も行っています。
- ⑤ 「クリーンビーチ・インかが」への参加や職員による清掃活動等の地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業や JA の役割について、理解促進を図っています。

- ◇ JA グループにおいて管内全小学校の 5 年生を対象とした「いしかわの農業」副読本の配布
- ◇ 農業まつりの開催
- ◇ クリスマス子供大会の開催
- ◇ 食農教育支援事業・ふれあい体験農業の実施
- ◇ ふれあい農園の実施
- ◇ 管内小学校に対する図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取組みを普及・啓蒙（地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応）
- ◇ 担い手・新規就農者への支援
- ◇ 自然災害による農業関連融資（無利子）の取扱
- ◇ 交通安全指導
- ◇ 管内小学校に対する加賀市産農産物の紹介
- ◇ 「なんかがいい野菜（南加賀）」を学校給食の食材として提供

(2) 地域密着型金融への取組み

- ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援（JA バンク石川の農業メインバンク機能強化への取組み）

当 JA は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成27年3月末時点において、農業関係資金残高^(注)775百万円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については P.24 の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。



交通安全指導



ふれあい体験農園（収穫）



年金友の会ハイキング（上高地）



第18回農業まつり



クリスマス子供大会

ウ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当JAでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

○伝統産業である九谷焼と加賀市産の味平かぼちゃをコラボした焼酎『3年熟成味平かぼちゃ焼酎』を発売。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取扱っています。

イ. セミナー等の開催

農業者を対象としたセミナーの開催や、JA職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

セミナー名	参加対象者	主催者	内 容
第41回アグリファンドサロン	農業経営者	アグリファンド石川	講演会
農業融資研修会	JA職員	石川県信用農業協同組合連合会	農業資金の概要、審査・農業簿記・税務等

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取扱っています。

④ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

当JAでは、地域社会へ貢献するため、次の取組みを行っています。

ア. 災害被災者への支援

災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。

イ. JAバンク食農教育応援事業の展開

【JAバンク食農教育応援事業による活動内容】

活 動 名	活 動 内 容
ふれあい体験農業	野菜の定植、収穫
食農教育支援事業 (JA加賀アグリスクール事業)	農作物の栽培・収穫・試食等の体験学習

4. トピックス

職員による市内一斉清掃

平成26年7月26日、10月11日に地域貢献活動及び環境保護活動の取組みとして職員による店舗周辺を中心とした市内の清掃活動を行いました。

3年熟成味平かぼちゃ焼酎完成

平成26年11月4日、これまで販売していた味平かぼちゃ焼酎に、3年熟成した焼酎を伝統産業である九谷焼の器に詰めたコラボ商品を発売開始しました。

第19回通常総代会の開催

平成27年6月20日、JA加賀本店3階ホールにて第19回通常総代会が開催され、平成26年度事業報告、平成26年度剰余金処分案、平成27年度事業計画等が承認されました。

JAホールいななみ完成

平成27年3月26日、JAやすらぎ会館別館として、JAホールいななみが完成いたしました。



クリーンビーチ加賀



3年熟成かぼちゃ焼酎完成

5. 事業の概況（平成26年度）

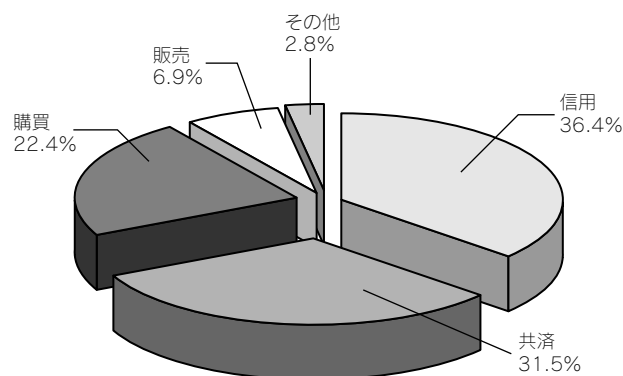
指導・販売事業では、米の販売環境が厳しい中、農業経営の安定を図るため意欲ある農業者を認定農業者へ誘導し「ナラシ対策」の加入促進に努めました。また、出穂後の日照不足による乳白粒、未熟粒の発生によりコシヒカリの1等比率が18%と落ち込みましたが、「コシヒカリの中間払い」により等級差額を補いました。農産物の6次産業化については味平かぼちゃを使用した「かぼちゃ焼酎3年熟成」の販売を行い、JA加賀産の地域振興野菜をPRし販売促進に努めました。その結果、平成26年度の販売高は24億7千万円となりました。

信用事業では、組合員・地域の皆さまのメインバンクとして機能強化を図るため、各種相談機能の拡充に努めるとともに、農業経営支援並びに、幅広い年代層への家計メイン化によるライフサイクルに沿ったサービスを提供してまいりました。その結果、貯金平均残高1,064億円、貸出金平均残高276億円、年金新規獲得747件の実績となりました。

共済事業では、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立に向けてバランスの取れた提案活動を行い、生命系共済新契約127億5,000万円、建物更生共済126億1,000万円、年金共済1億7,200万円、医療共済件数1,120件の実績となりました。また、自動車共済においては11,600台の契約台数となりました。

購買事業では、訪問活動を通じて生産資材の予約購買により低コスト資材の拡大を図るとともに、農機・自動車では、JAの総合機能を活かし組合員ニーズに合った商品の提供を行い、全体を通し適正価格とサービスの向上に取組み組合員及び地域住民に満足いただけるよう努めてまいりました。

また、JAグリーン加賀「元気村」では、産直部会との連携により消費者ニーズに応じた新鮮で安全・安心な生産物の品揃えに努め、4億9,100万円余りの売り上げとなり、購買事業全体で36億8,800万円の供給額となりました。



各事業の事業総利益に対する割合

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。貯金課は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買リスクヘッジを行っています。貯金課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部署・各支店にコンプライアンス管理者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティ基本方針を定め、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。当 JA は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口

- ・信用事業に関する受付窓口：金融共済部 貯金課（電話：(0761) 73-5306）
- ・共済事業に関する受付窓口：金融共済部 共済課（電話：(0761) 73-5308）
- ・その他の事業に関する受付窓口：総務部 総務人事課（電話：(0761) 73-1313）

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県 JA バンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計45件、552百万円（平成27年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

7. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金の三段階組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員へのご融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連団体などへもご融資し、地域経済の発展に貢献しています。(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)のご融資申込をお取次ぎしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀・ゆうちょ銀行をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATMご利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務・投資信託窓口販売業務

長期・中期利付国債・割引国債・個人向け国債の窓口販売業務を行っています。また、投信では追加型株式・オープンエンド契約型外国投信もお取扱いしています。

(共済事業)

JA共済は「ひと・いえ・くるまの総合保障」により大きな安心を提供しています。また、コンプライアンスの徹底・強化のもと、丁寧かつ誠実な事業活動を行うことにより、組合員と地域の皆さまが安心して豊かに暮らすことができる生活・地域づくりに努めています。

長期共済 養老生命共済、終身共済、がん共済、介護共済、各種医療共済、こども共済、年金共済、建物更生共済等

短期共済 火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済、個人賠償共済等

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材及び農業機械の販売、米や野菜などの農産物の販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配や生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成25年度	平成26年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	107,532,778	107,284,760
(1) 現金	324,185	291,139
(2) 預金	73,619,769	71,648,218
系統預金	73,316,647	71,645,065
系統外預金	303,121	3,152
譲渡性預金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 商品有価証券	—	—
(5) 金銭の信託	—	—
(6) 有価証券	6,529,814	7,938,407
(7) 貸出金	27,343,743	27,658,029
(8) その他の信用事業資産	123,951	124,417
未収収益	110,054	108,925
その他の資産	13,896	15,491
(9) 債務保証見返	—	—
(10) 貸倒引当金	▲ 408,685	▲ 375,451
2. 共済事業資産	32,985	33,171
(1) 共済貸付金	6,657	7,347
(2) 共済未収利息	82	90
(3) その他の共済事業資産	26,245	25,733
(4) 貸倒引当金	—	—
3. 経済事業資産	882,205	895,431
(1) 受取手形	5,519	5,228
(2) 経済事業未収金	633,073	604,239
(3) 経済受託債権	—	—
(4) 棚卸資産	281,771	308,406
購買品	276,297	301,879
その他の棚卸資産	5,473	6,526
(5) その他の経済事業資産	29,707	38,342
(6) 貸倒引当金	▲ 67,866	▲ 60,785
4. 雑資産	200,800	183,368
5. 固定資産	3,025,424	3,163,044
(1) 有形固定資産	3,023,099	3,160,018
建物	3,518,741	3,703,856
機械装置	1,330,879	1,382,968
土地	1,616,959	1,620,443
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	1,045,313	1,095,356
減価償却累計額	▲ 4,488,794	▲ 4,642,606
(2) 無形固定資産	2,324	3,025
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	2,324	3,025
6. 外部出資	3,256,678	3,201,016
(1) 外部出資	3,256,678	3,201,016
系統出資	3,096,620	3,038,697
系統外出資	160,058	100,218
子会社等出資	62,100	62,100
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	6,764	—
9. 再評価に係る繰延税金資産	—	—
10. 繰延資産	—	—
資 産 の 部 合 計	114,937,636	114,760,792

(単位：千円)

科 目	負債及び純資産	
	平成25年度	平成26年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	103,733,623	103,075,080
(1) 貯金	103,392,650	102,864,846
(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 借入金	33,833	26,998
(4) その他の信用事業負債	307,139	183,235
未払費用	90,702	80,944
その他の負債	216,437	102,291
(5) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	790,022	860,347
(1) 共済借入金	6,760	7,399
(2) 共済資金	529,224	597,398
(3) 共済未払利息	83	90
(4) 未経過共済付加収入	248,253	247,530
(5) 共済未払費用	3,354	3,094
(6) その他の共済事業負債	2,345	4,836
3. 経済事業負債	530,581	415,375
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	441,403	338,247
(3) 経済受託債務	79,206	68,003
(4) その他の経済事業負債	9,972	9,125
4. 設備借入金	—	—
5. 雑負債	309,581	263,678
(1) 未払法人税等	115,005	72,999
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	5,887	5,900
(4) その他の負債	188,689	184,778
6. 諸引当金	252,642	266,465
(1) 賞与引当金	112,374	108,892
(2) 退職給付引当金	120,294	118,189
(3) 役員退職慰労引当金	19,973	26,842
(4) ポイント引当金	—	12,542
7. 繰延税金負債	—	76,310
8. 再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	105,616,451	104,957,255
(純資産の部)		
1. 組合員資本	9,147,888	9,396,050
(1) 出資金	1,992,720	1,994,655
(2) 回転出資金	—	—
(3) 資本準備金	—	—
(4) 利益剰余金	7,159,943	7,408,065
利益準備金	3,110,000	3,210,000
その他利益剰余金	4,049,943	4,198,065
任意積立金	3,522,612	3,802,612
リスク管理積立金	1,252,250	1,482,250
農業経営基盤積立金	170,000	220,000
施設整備積立金	1,105,000	1,105,000
記念事業積立金	—	—
福祉事業積立金	110,000	110,000
税効果積立金	72,861	72,861
宅地等供給事業積立金	—	—
特別積立金	812,500	812,500
当期末処分剰余金	527,330	395,453
(うち当期剰余金)	(204,493)	(322,520)
(5) 処分未済持分	▲ 4,775	▲ 6,670
2. 評価・換算差額等	173,298	407,487
(1) その他有価証券評価差額金	173,298	407,487
(2) 土地再評価差額金	—	—
純資産の部合計	9,321,185	9,803,537
負債及び純資産の部合計	114,937,636	114,760,792

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1. 事業総利益	2,303,886	2,136,889
(1) 信用事業収益	1,081,408	1,052,352
資金運用収益	987,609	975,449
(うち預金利息)	(408,972)	(409,615)
(うち有価証券利息)	(109,429)	(113,229)
(うち貸出金利息)	(364,041)	(341,451)
(うちその他受入利息)	(105,164)	(111,153)
役務取引等収益	26,770	26,426
その他事業直接収益	46,015	25,572
その他経常収益	21,012	24,903
(2) 信用事業費用	187,813	189,857
資金調達費用	101,022	94,549
(うち貯金利息)	(90,204)	(86,852)
(うち給付補填備金繰入)	(8,176)	(5,886)
(うち借入金利息)	(935)	(698)
(うちその他支払利息)	(1,705)	(1,112)
役務取引等費用	5,295	6,149
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	81,495	89,158
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 26,685)	(▲ 22,837)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	893,594	862,494
(3) 共済事業収益	719,025	712,137
共済付加収入	677,402	664,731
共済貸付金利息	119	155
その他の収益	41,504	47,251
(4) 共済事業費用	44,909	49,804
共済借入金利息	119	155
共済推進費	20,414	23,321
共済保全費	—	—
その他の費用	24,375	26,327
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸出金償却)	—	—
共済事業総利益	674,116	662,332
(5) 購買事業収益	4,224,807	3,724,138
購買品供給高	4,065,076	3,582,854
購買手数料	—	—
修理サービス料	93,926	85,273
その他の収益	65,804	56,011
(6) 購買事業費用	3,702,228	3,256,394
購買品供給原価	3,568,649	3,119,605
購買供給費	—	—
修理サービス費	—	—
その他の費用	133,578	136,789
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,054)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 5,420)
(うち貸倒損失)	—	(95)
購買事業総利益	522,579	467,744
(7) 販売事業収益	155,952	102,657
販売品販売高	—	—
販売手数料	143,664	92,093
その他の収益	12,288	10,564
(8) 販売事業費用	7,481	9,839
販売品販売原価	—	—
販売費	—	—
その他の費用	7,481	9,839
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(26)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 309)	—
(うち貸倒損失)	—	—
販売事業総利益	148,471	92,818

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(9) 農業倉庫事業収益	28,147	29,484
(10) 農業倉庫事業費用	14,193	16,287
農業倉庫事業総利益	13,954	13,197
(11) 加工事業収益	2,842	2,691
(12) 加工事業費用	2,243	2,250
加工事業総利益	599	440
(13) 利用事業収益	220,236	214,008
(14) 利用事業費用	127,291	136,172
利用事業総利益	92,944	77,835
(15) 宅地等供給事業収益	—	—
(16) 宅地等供給事業費用	—	—
宅地等供給事業総利益	—	—
(17) その他事業収益	14,936	16,839
(18) その他事業費用	3,373	1,567
その他事業総利益	11,562	15,271
(19) 指導事業収入	2,469	3,729
(20) 指導事業支出	56,405	57,673
指導事業収支差額	▲ 53,935	▲ 53,943
2. 事業管理費	1,796,052	1,808,678
(1) 人件費	1,338,868	1,347,124
(2) 業務費	131,073	136,396
(3) 諸税負担金	45,879	47,452
(4) 施設費	276,385	268,751
(5) その他費用	3,832	8,952
事業利益	507,833	328,210
3. 事業外収益	89,091	99,109
(1) 受取雑利息	524	27
(2) 受取出資配当金	55,637	66,227
(3) 賃貸料	25,381	25,914
(4) 償却債権取立益	257	0
(5) 雑収入	7,291	6,939
4. 事業外費用	25,135	23,937
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	20	22
(4) 賃貸費用	16,873	15,860
(5) 雑損失	8,241	8,075
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 26)	(▲ 21)
経常利益	571,789	403,383
5. 特別利益	5,623	24,841
(1) 固定資産処分益	—	—
(2) 一般補助金	5,623	24,841
(3) その他の特別利益	—	—
6. 特別損失	227,696	25,816
(1) 固定資産処分損	173	538
(2) 固定資産圧縮損	5,623	24,841
(3) 減損損失	221,900	437
(4) その他の特別損失	—	—
税引前当期利益	349,716	402,407
法人税、住民税及び事業税	126,366	86,523
法人税等調整額	18,856	▲ 6,636
法人税等合計	145,223	79,886
当期剰余金	204,493	322,520
当期首繰越剰余金	82,080	72,932
税効果積立金取崩額	18,856	—
リスク管理積立金取崩額	221,900	—
当期末処分剰余金	527,330	395,453

3. 注記表（平成26年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券……………償却原価法（個別法による定額法）
・子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
・その他有価証券
イ、時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ、時価のないもの…移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購入品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9より算定した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ ポイント引当金
JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に対するポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
(追加情報)
当事業年度よりJA組織基盤の強化及び事業利用の促進を目的としてJAポイントサービスを導入しており、ポイント引当金を

計上することとしています。

- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて（四捨五入して）表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,516,821千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	495,091千円
② 機械装置	824,032千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	169,264千円
- (2) 担保に供した資産
定期預金900,000千円を為替決済保証金710,000千円の担保に供しています。
また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に、国債10,400千円を宅建業務営業保証金10,000千円の担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権の総額 231,554千円
- (4) 子会社等に対する金銭債務の総額 261,320千円
- (5) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 25,349千円
- (6) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 なし
- (7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は41,233千円、延滞債権額は568,622千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は609,855千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	38,479千円
うち事業取引高	12,393千円
うち事業取引以外の取引高	26,086千円
② 子会社等との取引による費用総額	15,889千円
うち事業取引高	15,404千円
うち事業取引以外の取引高	484千円
- (2) 減損会計に関する注記
 - ① グルーピングの方法と共有資産の概要
当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共有資産としています。

- ② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
河南給油所	事業用店舗	土地
旧山中町農協本所	遊休	土地

- ③ 減損損失の認識に至った経緯
河南給油所は営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
- | | | |
|----------|-------|------------|
| 河南給油所 | 424千円 | (土地：424千円) |
| 旧山中町農協本所 | 12千円 | (土地：12千円) |
| 合計 | 437千円 | (土地：437千円) |
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
河南給油所、旧山中町農協本所の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。貯金課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。貯金課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末

後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合、経済価値が107,277千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	71,648,218	71,595,583	▲ 52,635
有 価 証 券	7,938,407	7,938,407	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	27,282,577	27,901,816	619,238
貸 出 金	27,658,029		
貸 倒 引 当 金	▲ 375,451		
資 産 計	106,869,203	107,435,806	566,603
貯 金	102,864,846	102,850,578	▲ 14,268
負 債 計	102,864,846	102,850,578	▲ 14,268

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞経済事業未収金について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金について

は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,201,016

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	71,648,218	-	-	-	-	-
有 価 証 券	20,000	-	10,000	400,000	5,050,000	-
その他有 価証券の うち満期 があるもの	20,000	-	10,000	400,000	5,050,000	-
貸 出 金	3,273,992	2,423,977	2,800,646	2,017,743	2,026,400	14,723,297
合 計	74,942,210	2,423,977	2,810,646	2,417,743	7,076,400	14,723,297

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越594,145千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等391,972千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	78,907,513	8,882,225	12,653,900	742,448	573,407	1,105,351
合 計	78,907,513	8,882,225	12,653,900	742,448	573,407	1,105,351

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価 (A)	貸借対照表 計上額 (B)	差 額 (B) - (A)
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,428,938	1,584,759
	地 方 債	5,048,174	5,375,532
	政府保証債	297,999	323,983
	社 債	600,000	654,132
	合 計	7,375,112	7,938,407

- (注) 上記評価差額から繰延税金負債155,807千円を差し引いた額407,487千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	204,500	5,319	-
地 方 債	1,120,143	20,253	-
社 債	-	-	-
合 計	1,324,643	25,572	-

- (4) 当年度中にあって、保有目的が変更となった有価証券

当年度中にあって、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (5) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規定に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	120,294千円
退職給付費用	36,277千円
退職給付の支払額	▲ 36,381千円
期末における退職給付引当金	118,189千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,125,549千円
特定退職共済制度	▲ 1,007,360千円
未積立退職給付債務	118,189千円
退職給付引当金	118,189千円

- (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	34,277千円
退職給付費用計	34,277千円

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金17,544千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は256,763千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
貸倒引当金額繰入限度超過額	95,952
退職給付引当金	32,691
賞与引当金	30,119
役員退職慰労引当金	7,424
減損損失否認額	100,734
ポイント引当金	3,469
その他	20,752
繰延税金資産合計	291,144
評価性引当額	▲ 205,932
繰延税金資産合計	85,212
その他有価証券差額金	155,807
その他	5,714
繰延税金負債合計	161,521
繰延税金資産の純額	76,309

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.61
(調整)	
事業分量配当損金算入額	▲ 2.37
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	▲ 2.55
減損損失対象除外	▲ 0.50
住民税均等割	0.58
税額控除	▲ 0.35
評価性引当額の増減	▲ 3.79
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	▲ 0.01
その他	1.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.85

8. その他の注記

- (1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,688,876千円であります。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車55台、サーバー1台及びATM6台（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

区分	車両・運搬具	合計
取得価額相当額	7,339	7,339
減価償却累計額相	5,980	5,980
期末残高相当額	1,358	1,358

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	1,585	-	1,585

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	1,239
減価償却費相当額	824
支払利息相当額	199

ニ. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しています。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成25年度	平成26年度
1. 当期末処分剰余金	527,330	395,453
2. 剰余金処分数額	454,397	310,711
(1) 利益準備金	100,000	100,000
(2) 任意積立金	280,000	146,636
リスク管理積立金	230,000	30,000
施設整備積立金	-	90,000
農業経営積立金	50,000	20,000
税効果積立金	-	6,636
(3) 出資配当金	29,452	29,487
(年率)	(1.5)	(1.5)
(4) 事業分量配当金	44,945	34,587
3. 次期繰越剰余金	72,932	84,741

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

米出荷数 200円/60kg

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額17,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本金の支出に備える	積立対象資産期末帳簿価額の25/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備え、自己資本を充実するため	1. 取得予定施設の取得価額相当額 2. 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3. 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置及び臨時措置に要する費用もしくは支出に備えるため	販売取扱高の10/100相当額する金額	次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す 1. 農業経営対策のための支出 2. 災害対策のための支出 3. 農業振興のための支出
税効果積立金	税効果会計により発生する繰延税金資産を自己資本に充てるため	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	過年度に積み立てた税効果相当額に減額の要因がある場合は、当該減少額を取り崩す

5. 部門別損益計算書

平成26年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,858,628	1,052,352	712,138	1,688,885	2,401,526	3,730	
事業費用 ②	3,721,739	189,858	49,805	1,319,838	2,114,202	48,031	
事業総利益 ③ (①-②)	2,136,889	862,494	662,333	369,047	287,323	▲44,302	
事業管理費 ④	1,808,678	568,814	419,871	347,516	396,653	75,825	
（うち減価償却費 ⑤-1）	(147,395)	(17,307)	(8,381)	(81,366)	(32,428)	(7,913)	
（うち人件費 ⑤-2）	(1,347,124)	(442,765)	(336,898)	(211,608)	(290,506)	(65,348)	
※うち共通管理費 ⑥		220,824	153,972	85,290	105,354	1,442	▲566,883
（うち減価償却費 ⑦-1）		(9,430)	(4,205)	(3,396)	(2,685)	(864)	(▲20,580)
（うち人件費 ⑦-2）		(103,688)	(75,575)	(33,886)	(52,397)	(▲173)	(▲265,372)
事業利益 ⑧ (③-④)	328,211	293,680	242,462	21,531	▲109,329	▲120,126	
事業外収益 ⑨	99,110	37,284	25,284	16,580	19,954	8	
※うち共通分 ⑩		37,306	25,284	16,460	19,954	8	▲99,012
事業外費用 ⑪	23,937	9,353	5,314	4,250	4,885	136	
※うち共通分 ⑫		9,353	5,314	4,205	4,885	136	▲23,866
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	403,383	321,611	262,432	33,862	▲94,261	▲120,255	
特別利益 ⑭	24,841	9,381	6,493	3,997	4,971	0	
※うち共通分 ⑮		9,381	6,493	3,997	4,971	0	▲24,841
特別損失 ⑯	25,817	9,752	6,732	4,162	5,171	0	
※うち共通分 ⑰		9,752	6,732	4,162	5,171	0	▲25,817
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	402,407	321,240	262,193	33,697	▲94,461	▲120,255	
営農指導事業分配賦額 ⑲				120,255		▲120,255	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	402,407	321,240	262,193	▲86,558	▲94,461		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等
「人員割(40%) + 事業総利益割(60%)」

(2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39	27	15	19	0	100
営農指導事業			100			100

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益 ①	6,449,822	1,081,408	719,025	1,965,530	2,681,392	2,469	
事業費用 ②	4,145,936	187,813	44,909	1,501,943	2,354,867	56,405	
事業総利益 ③ (①-②)	2,303,886	893,594	674,116	463,586	326,524	▲53,935	
事業管理費 ④	1,796,052	576,720	398,256	412,178	349,667	59,230	
(うち減価償却費 ⑤-1)	(154,923)	(15,874)	(5,401)	(90,055)	(32,753)	(10,837)	
(うち人件費 ⑤-2)	(1,338,868)	(449,090)	(319,853)	(270,339)	(252,402)	(47,182)	
※うち共通管理費 ⑥		220,609	145,099	89,856	85,475	-	▲541,040
(うち減価償却費 ⑦-1)		(4,397)	(362)	(1,484)	(▲790)	-	(▲5,455)
(うち人件費 ⑦-2)		(105,522)	(71,918)	(44,994)	(44,369)	-	(▲266,804)
事業利益 ⑧ (③-④)	507,833	316,874	275,859	51,408	▲23,142	▲113,166	
事業外収益 ⑨	89,091	34,637	21,751	17,254	15,448	-	
※うち共通分 ⑩		34,617	21,751	16,376	15,448	-	▲88,195
事業外費用 ⑪	25,135	9,167	6,213	5,234	4,520	-	
※うち共通分 ⑫		9,167	6,213	5,233	4,520	-	▲25,135
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	571,789	342,343	291,397	63,428	▲12,214	▲113,166	
特別利益 ⑭	5,623	-	-	-	5,623	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	227,696	1,628	1,124	953	223,990	-	
※うち共通分 ⑰		1,628	1,124	953	829	-	▲4,535
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	349,716	340,715	290,273	62,475	▲230,581	▲113,166	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	113,166	-	▲113,166	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	349,716	340,715	290,273	▲50,690	▲230,581		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
「人頭割(40%) + 事業総利益割(60%)」
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	41	27	17	15	0	100
営農指導事業			100			100

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年7月15日

加賀農業協同組合

代表理事組合長 久保田 清忠



II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	6,117,471	6,282,061	6,195,637	6,449,826	5,858,628
信用事業収益	1,137,820	1,159,870	1,110,228	1,081,408	1,052,352
共済事業収益	744,904	753,388	736,032	719,025	712,138
農業関連事業収益	1,730,583	1,769,626	1,774,391	1,965,530	1,688,885
その他事業収益	2,504,163	2,599,176	2,574,986	2,681,392	2,401,526
経 常 利 益	477,532	556,731	443,903	571,789	403,383
当 期 剰 余 金	334,717	371,238	253,322	204,493	322,520
出 資 金	2,029,575	2,010,620	2,000,395	1,992,720	1,994,655
(出 資 口 数)	405,915	402,124	400,079	398,544	397,597
純 資 産 額	8,659,534	8,960,080	9,239,187	9,321,185	9,803,537
総 資 産 額	109,471,050	111,568,284	113,087,359	114,937,636	114,760,792
貯 金 残 高	98,758,159	100,271,975	101,357,206	103,392,650	102,864,846
貸 出 金 残 高	27,772,961	27,654,200	28,027,571	27,343,743	27,658,029
有 価 証 券 残 高	7,702,501	6,944,399	5,824,651	6,529,814	7,938,407
剰 余 金 配 当 金 額	97,234	94,085	75,337	74,397	64,074
出 資 配 当 金	30,100	29,960	29,420	29,452	29,487
事業分量配当金	67,134	64,125	45,917	44,945	34,587
職 員 数	213	213	214	210	208
単体自己資本比率	25.62	25.88	26.93	27.62	27.48

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。なお、平成24年度以前は旧告示(パーセルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成25年度	平成26年度	増 減
資金運用収益	987,609	975,449	▲ 12,160
役務取引等収益	26,770	26,426	▲ 344
その他信用事業収益	67,028	50,476	▲ 16,552
合 計	1,081,407	1,052,352	▲ 29,055
資金調達費用	101,022	94,549	▲ 6,473
役務取引等費用	5,295	6,149	854
その他信用事業費用	81,495	89,158	7,663
合 計	187,813	189,857	2,044
信用事業粗利益	893,594	862,494	▲ 31,100
信用事業粗利益率	0.82	0.78	▲ 0.04
事業粗利益	2,303,886	2,136,889	▲ 166,997
事業粗利益率	1.97	1.80	▲ 0.16

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	109,503,144	987,609	0.90	111,114,054	975,449	0.88
預 金	75,468,497	514,136	0.68	76,232,423	520,768	0.68
有価証券	6,737,639	109,429	1.62	7,201,503	113,229	1.57
貸 出 金	27,297,007	364,041	1.33	27,680,127	341,451	1.23
資金調達勘定	106,305,456	99,315	0.09	107,385,968	93,436	0.09
貯金・定期積金	106,265,146	98,380	0.09	106,477,350	92,738	0.09
借 入 金	40,310	935	2.32	31,358	698	2.23
総資金利ざや			0.26			0.25

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受 取 利 息	3,727	▲ 12,159
預 金 利 息	31,669	642
有価証券利息	▲ 6,441	3,799
貸 出 金 利 息	▲ 26,464	▲ 22,590
その他受入利息	4,964	5,988
支 払 利 息	▲ 6,398	▲ 6,472
貯 金 利 息	▲ 1,670	▲ 3,352
給付補填備金繰入	▲ 4,030	▲ 2,290
譲渡性貯金利息	-	-
借 入 金 利 息	▲ 418	▲ 236
その他支払利息	▲ 278	▲ 593
差 引	10,126	▲ 5,686

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
当 座 性 貯 金	22,151	23,100	949
当 座 貯 金	80	81	1
普 通 貯 金	21,709	22,666	957
貯 蓄 貯 金	335	332	▲ 3
通 知 貯 金	—	—	—
別 段 貯 金	27	21	▲ 6
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
定 期 性 貯 金	84,114	83,378	▲ 736
定 期 貯 金	78,437	77,828	▲ 609
財 形 貯 蓄	96	91	▲ 5
積 立 定 期 貯 金	85	80	▲ 5
定 期 積 金	5,496	5,379	▲ 117
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
譲 渡 性 貯 金	—	877	877
合 計	106,265	107,355	1,089

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
定 期 貯 金	75,857	74,484	▲ 1,373
うち固定金利定期	75,850	74,477	▲ 1,373
うち変動金利定期	7	7	0

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
手 形 貸 付 金	60	24	▲ 36
証 書 貸 付 金	25,065	25,524	459
当 座 貸 越	623	582	▲ 41
金 融 機 関 貸 付	1,550	1,550	0
合 計	27,297	27,680	383
割 引 手 形	—	—	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	22,998	23,541	542
変 動 金 利 貸 出	3,577	3,368	▲ 209
そ の 他	767	748	▲ 18
合 計	27,343	27,658	314

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
担 保	貯 金	1,507	1,470	▲ 37
	有 価 証 券	—	—	—
	動 産	—	—	—
	不 動 産	5,401	4,777	▲ 624
	そ の 他 担 保	3,401	3,084	▲ 316
	計	10,309	9,331	▲ 977
保 証	農業信用基金協会保証	7,433	7,838	405
	そ の 他 保 証	993	924	▲ 69
	計	8,426	8,762	336
信 用	8,607	9,563	956	
	合 計	27,343	27,658	314

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
貯 金 等	—	—	—	
有 価 証 券	—	—	—	
動 産	—	—	—	
不 動 産	—	—	—	
そ の 他 担 保	—	—	—	
	計	—	—	—
信 用	—	—	—	
	合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
設 備 資 金	12,790	12,642	▲ 148	
運 転 資 金	14,553	15,016	463	
	合 計	27,343	27,658	315

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成25年度	構 成 比	平成26年度	構 成 比	増 減	
法人	農 業 ・ 林 業	36	0.1	34	0.1	▲ 2
	水 産 業	—	—	—	—	—
	製 造 業	100	0.4	103	0.4	3
	鉱 業	7	0.0	—	—	▲ 7
	建 設 業	3	0.0	6	0.0	3
	不 動 産 業	286	1.0	78	0.3	▲ 208
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	247	0.9	231	0.8	▲ 16
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	19	0.1	21	0.1	2
	サ ー ビ ス 業	94	0.3	74	0.3	▲ 20
	金 融 ・ 保 険 業	1,550	5.7	1,550	5.6	0
	地 方 公 共 団 体	10,372	37.9	11,225	40.6	853
そ の 他	4	0.0	—	—	▲ 4	
個 人	14,619	53.5	14,337	51.8	▲ 283	
合 計	27,343	100.0	27,658	100.0	315	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年 度	平成 26 年 度	増 減
農 業	751	775	24
穀 作	305	341	35
野 菜 ・ 園 芸	16	36	19
果 樹 ・ 樹 園 農 業	43	39	▲ 4
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	17	14	▲ 3
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	370	345	▲ 25
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	751	775	24

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
プロパー資金	620	680	60
農業制度資金	131	95	▲ 36
うち農業近代化資金	96	70	▲ 26
うちその他制度資金	35	24	▲ 11
合 計	751	775	24

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
日本政策金融公庫資金	34	27	▲ 7
そ の 他	－	－	－
合 計	34	27	▲ 7

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度	増 減
破綻先債権額	67	41	▲ 26
延滞債権額	628	569	▲ 59
3カ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
リスク管理債権合計額	696	610	▲ 86

⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	516	445	▲ 72
危険債権	179	165	▲ 15
要管理債権	－	－	－
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	696	610	▲ 86
正常債権	26,647	27,092	444
債権額合計	27,343	27,702	358

⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成25年度	平成26年度	増 減
保 全 額 (B)	691	604	▲ 86
貸倒引当金	322	288	▲ 34
担保・保証等による保全額	368	316	▲ 52
保 全 率 (B)/(A)	99	99	0

⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

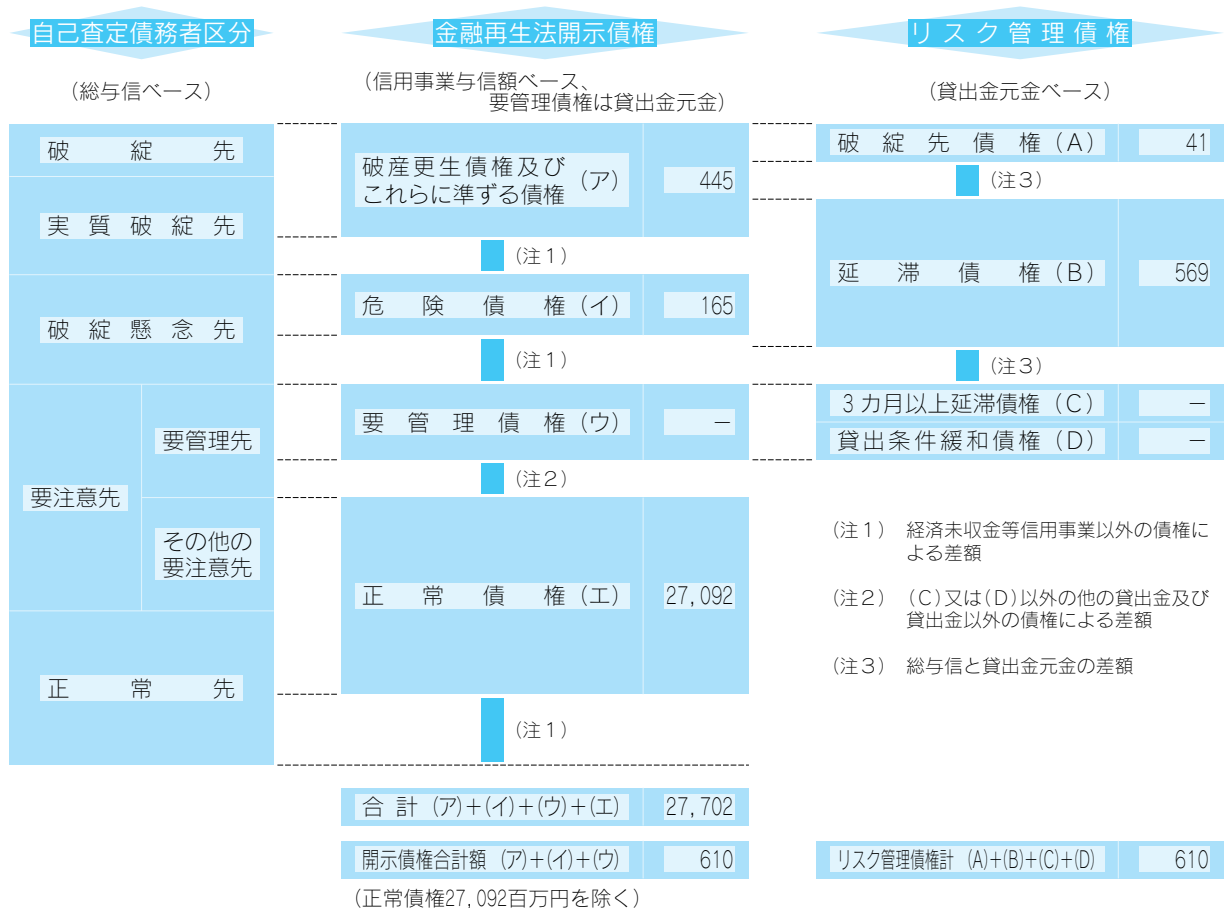
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）



⑫ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 25 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	88,010	86,184		88,010	86,184
個 別 貸 倒 引 当 金	347,360	322,500	—	347,360	32,250
合 計	435,370	408,685	—	435,370	408,685

種 目	平 成 26 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	86,184	87,058		86,184	87,058
個 別 貸 倒 引 当 金	322,500	288,393	10,395	312,104	288,393
合 計	408,684	375,451	10,395	398,288	375,451

⑬ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	10,395

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 25 年 度				平 成 26 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	29,755	15,074,558	136,507	31,424,444	29,599	16,871,510	139,127	34,033,102
代 金 取 立 為 替	—	—	29	18,975	—	—	32	14,281
雑 為 替	3,085	1,100,488	2,917	1,420,610	3,177	1,137,119	3,011	1,625,760
合 計	32,840	16,175,046	139,453	32,864,031	32,776	18,008,629	142,170	35,673,144

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度	増 減
国 債	1,567,534	1,400,886	▲ 166,648
地 方 債	3,723,985	4,823,989	▲ 1,100,004
政 府 保 証 債	491,785	333,563	▲ 158,222
金 融 債	—	—	—
社 債	954,334	643,063	▲ 311,271
株 式	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	—	—	—
合 計	6,737,639	7,201,503	463,864
商 品 国 債	—	—	—

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 25 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	15,076	20,345	10,493	—	109,934	1,368,765	—	1,524,614
地 方 債	503,119	—	427,330	799,302	—	2,248,516	—	3,978,267
政府保証債	200,088	—	—	—	—	302,600	—	502,688
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	100,640	—	—	106,712	—	316,891	—	524,243
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	818,924	20,345	437,823	906,014	109,934	4,236,772	—	6,529,814

種 類	平 成 26 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	20,100	10,400	—	—	111,116	1,443,143	—	1,584,760
地 方 債	—	—	1,216,404	—	—	4,159,129	—	5,375,532
政府保証債	—	—	—	—	—	323,983	—	323,983
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	106,140	—	—	547,992	—	654,132
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20,100	10,400	1,322,544	—	111,116	6,474,247	—	7,938,407

③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保 有 区 分	平 成 25 年 度			平 成 26 年 度		
	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	199,998	200,690	691	—	—	—
そ の 他	6,090,420	6,329,815	239,395	7,375,113	7,938,407	563,295
合 計	6,290,418	6,530,505	240,087	7,375,113	7,938,407	563,295

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれています。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

区 分	平 成 25 年 度			平 成 26 年 度		
	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益
そ の 他	—	—	—	—	—	—

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 25 年 度		平成 26 年 度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生命総合共済	終身共済	12,491,641	143,238,752	9,709,660	136,950,379
	定期生命共済	25,000	246,000	0	241,000
	養老生命共済	2,848,166	52,102,069	1,813,595	47,429,493
	うちこども共済	425,800	15,372,266	441,400	15,076,666
	医療共済	952,100	6,181,300	952,000	6,013,700
	がん共済	—	591,000	—	535,500
	定期医療共済	—	901,600	—	747,400
	介護共済	394,378	394,378	274,342	663,720
年金共済	—	40,000	—	25,000	
建物更生共済	18,160,850	152,309,542	12,611,530	153,285,451	
合 計	34,872,136	356,004,642	25,361,128	345,891,644	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医療共済	10,176	44,172	8,413	50,722
がん共済	1,341	9,050	1,364	9,730
定期医療共済	5	3,359	20	2,944
合 計	11,522	56,581	9,797	63,396

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介護共済	591,557	591,557	917,821	1,471,679
合 計	591,557	591,557	917,821	1,471,679

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年金開始前	129,594	1,665,322	171,990	1,697,007
年金開始後	—	473,086	—	466,354
合 計	129,594	2,138,408	171,990	2,163,362

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 25 年 度	平成 26 年 度
火災共済	53,513	54,045
自動車共済	518,453	539,744
傷害共済	1,544	1,514
団体定期生命共済	—	—
定額定期生命共済	—	—
賠償責任共済	591	562
自賠責共済	80,821	72,833
合 計	654,924	668,700

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	3,304,683	320,727	2,874,470	291,299
生 活 物 資	760,393	175,699	708,383	171,949
合 計	4,065,076	496,427	3,582,854	463,249

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	2,182,399	135,031	1,739,547	82,305
米以外の農産物	620,443	8,620	722,121	9,774
畜 産 物	8,782	12	10,954	13
合 計	2,811,626	143,664	2,472,622	92,093

(3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 25 年度	平成 26 年度
収 益	保 管 料	20,326	21,208
	荷 役 料	1,066	1,246
	検 査 手 数 料	—	0
	その他の収益	6,754	7,028
費 用	倉庫材料費	1,246	1,232
	倉庫労務費	7,541	8,593
	その他の費用	5,405	6,461
差 引	13,954	13,197	

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
大 地 の 華 他	—	2,842	—	2,691
合 計	—	2,842	—	2,691

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
カントリーエレベーター	3,302 t	42,754	3,369 t	44,711
南部ライスセンター	1,632 t	24,171	1,613 t	22,060
西部ライスセンター	1,723 t	23,810	1,510 t	22,165
農 業 機 械 銀 行	—	10,272	—	10,571
育 苗 セ ン タ ー	109,950枚	48,443	112,715枚	49,784
無人ヘリコプター	4,972ha	63,574	5,116ha	56,433
合 計		213,026		205,724

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 25 年度	平成 26 年度
収 入	賦 課 金	—	—
	指導事業補助金	1,723	3,258
	実 費 収 入	746	471
	その他の収入	—	—
支 出	営 農 改 善 費	43,127	42,817
	生活文化事業費	735	1,070
	教 育 情 報 費	4,333	5,538
	協力団体育成費	7,563	7,590
	農 政 活 動 費	645	656
	相 談 活 動 費	—	—
差 引	▲ 53,935	▲ 53,943	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成25年度	平成26年度	増 減
総資産経常利益率	0.48	0.34	▲ 0.14
資本経常利益率	6.36	4.42	▲ 1.94
総資産当期純利益率	0.17	0.27	0.10
資本当期純利益率	2.27	3.53	1.26

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	26.44	26.77	0.44
	期中平均	25.68	25.99	0.31
貯 証 率	期 末	6.31	7.71	1.40
	期中平均	6.34	6.76	0.42

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成27年3月末における自己資本比率は、27.48%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	加賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,994百万円(前年度 1,992百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	25 年 度		26 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額	9,073		9,331	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,992		1,994	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	7,159		7,408	
うち、外部流出予定額	74		64	
うち、上記以外に該当するものの額	▲4		▲6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額	88		89	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	88		89	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,162		9,421	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	1	4	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外の額	—	1	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	25 年 度		26 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	-		0	-
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (口)	9,162		9,420	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	28,932		30,183	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲6,706		▲5,326	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1		1	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲6,708		5,328	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,231		4,093	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	33,164		34,277	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(二)	27.62		27.48	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,447	—	—	1,432	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,265	—	—	15,335	—	—
地方公共団体金融機関向け	200	10	0	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	499	9	0	298	0	0
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	73,330	14,666	586	71,659	14,331	573
法人等向け	1,255	1,031	41	1,633	1,416	56
中小企業等向け及び個人向け	4,488	2,181	87	4,393	2,143	85
抵当権付住宅ローン	1,866	628	25	1,446	487	19
不動産取得等事業向け	201	199	7	294	275	11
三月以上延滞等	436	190	7	387	187	7
信用保証協会等による保証付	7,460	720	28	7,862	761	30
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	334	334	13	615	615	24
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,472	11,180	447	4,414	11,035	441
特定項目のうち調達項目に算入されないもの	76	190	7	86	215	8
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲ 6,706	▲ 268	—	▲ 5,326	▲ 213
上記以外	4,731	4,295	171	4,456	4,010	160
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	115,166	28,932	1,157	114,717	30,183	1,207
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	115,166	28,932	1,157	114,717	30,183	1,207
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		4,231	169		4,093	163
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		33,164	1,326		34,277	1,371

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 25 年 度					平成 26 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法 人	農 業	52	52	—	—	—	42	42	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	108	108	—	—	—	102	102	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	50	50	—	—	—	64	64	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	699	—	699	—	—	599	—	599	—	—
	金融・保険業	75,495	1,550	299	—	—	73,787	1,828	300	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	349	349	—	—	2	320	320	—	—	2
	日本国政府・地方公共団体	15,961	10,650	5,310	—	—	17,755	11,256	6,499	—	—
	上記以外	3,353	96	—	—	—	697	82	—	—	—
	個 人	14,648	14,620	—	—	434	14,580	14,580	—	—	385
そ の 他	4,447	—	—	—	—	6,766	—	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	115,166	27,479	6,310	—	436	114,717	28,277	7,399	—	387	
残存期間別残高計	1 年 以 下	74,656	511	817	—	—	72,468	792	20	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	1,904	1,884	20	—	—	3,096	3,086	10	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	2,981	2,570	411	—	—	4,505	3,252	1,253	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	6,061	5,208	852	—	—	4,161	4,161	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	4,045	3,945	100	—	—	3,766	3,666	100	—	—
	10 年 超	16,719	12,295	4,109	—	—	18,150	12,135	6,015	—	—
	期限の定めのないもの	8,799	1,064	—	—	—	8,567	1,183	—	—	—
残存期間別残高計	115,166	27,479	6,310	—	—	114,717	28,277	7,399	—	—	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年 度					平成 26 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	88	86		88	86	86	87		86	87
個別貸倒引当金	347	322	—	347	322	322	288	10	312	288

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年 度						平成 26 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	84	76	—	84	76	—	76	73	—	76	73
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	1	0	—	1	0	—	0	9	—	0	9
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	262	246	—	262	246	—	246	264	—	246	264	
業 種 別 残 高 計	347	322	—	347	322	—	322	346	—	322	346	

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 25 年 度			平成 26 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト 0%	—	18,585	18,585	—	19,324	19,324
リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 10%	—	7,400	7,400	—	7,914	7,914
リスク・ウエイト 20%	100	73,357	73,457	100	71,723	71,823
リスク・ウエイト 35%	—	1,794	1,794	—	1,391	1,391
リスク・ウエイト 50%	100	212	312	100	231	332
リスク・ウエイト 75%	—	2,961	2,961	—	2,936	2,936
リスク・ウエイト 100%	—	10,543	10,543	—	8,280	8,280
リスク・ウエイト 150%	—	36	36	—	2,627	2,627
リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 250%	—	76	76	—	86	86
そ の 他	—	—	—	—	—	—
リ ス ク ・ ウ エ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—
計	200	114,967	115,168	200	114,518	114,718

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年 度			平成 26 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	99	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	399	—	—	298	—
地方三公社向け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	7	—	—	4	—	—
中小企業等向け及び個人向け	313	46	—	301	70	—
抵当権付住宅ローン	1	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	—	—	0	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	10	—	—	13	1	—
合 計	332	645	—	320	471	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—		
非 上 場	3,256	3,256	3,201	3,201
合 計	3,256	3,256	3,201	3,201

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 25 年 度			平成 26 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 25 年 度		平成 26 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 25 年 度		平成 26 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に 2% 変動した時（ただし 0% を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=1,575百万円

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

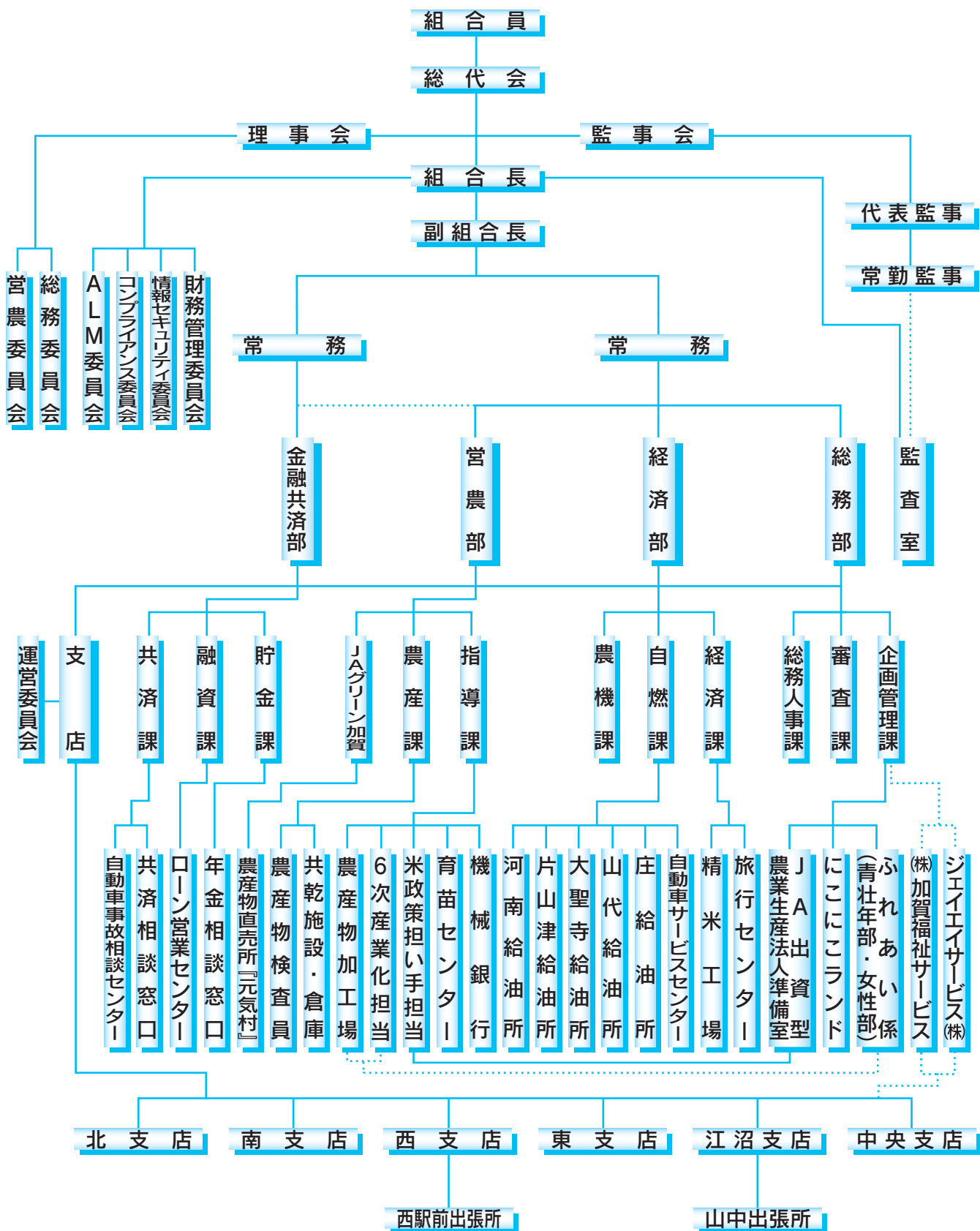
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	▲ 1,446	▲ 1,575

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（平成27年6月末）

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	久保田 清 忠	有	理 事	平 田 彰 一	無
副組合長理事	瀬 戸 好 文	無	〃	加 納 文 子	無
常務理事	北 出 省 蔵	無	〃	小 畑 正 廣	無
常務理事	能 登 実	無	〃	宮 地 弘 晃	無
理 事	伊 藤 清 一	無	〃	加 納 善 英	無
〃	西 野 博 實	無	代 表 監 事	篠 下 昇 一	—
〃	南 出 紀 良	無	常 勤 監 事	荒 谷 裕 一	—
〃	宮 村 弘	無	監 事	坂 本 市 郎	—
〃	中 村 眞	無	〃	下 出 隆 志	—
〃	西 出 妙 子	無	〃	坂 下 政 明	—
〃	西 出 博 雄	無			

(注) 監事 坂下 政明は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

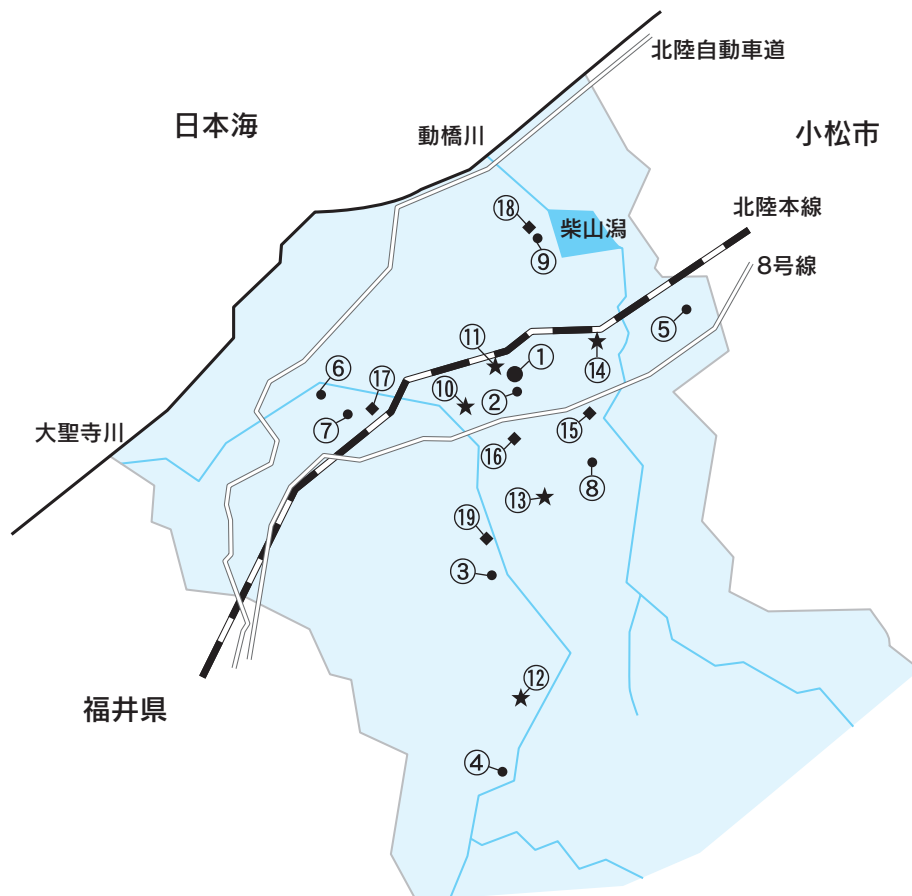
種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
正 組 合 員 数	4,158	4,416	258
個 人	4,135	4,392	257
法 人	23	24	1
准 組 合 員 数	3,775	4,188	413
個 人	3,679	4,092	413
法 人	96	96	0
合 計	7,933	8,604	671

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
J A 加 賀 青 壮 年 部	643	花 木 部 会	5
J A 加 賀 女 性 部	1,040	キウイフルーツ部会	6
集 落 組 織	102集落	かほちや部会	71
稲 作 部 会	880	薬 草 研 修 会	32
大 豆 部 会	85	花 き 生 産 組 合	24
梨 部 会	58	受 託 者 部 会	66
ぶ ど う 部 会	16	産 直 部 会	334
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	38	ね ぎ 部 会	12
し い た け 部 会	3		

5. 地区



- ①：本店 (ATM)
JA グリーン加賀『元気村』
自動車整備工場
農機センター
やすらぎ会館
JA ホールいななみ
にこにこランド
- ②：中央支店
- ③：江沼支店 (ATM)
- ④：山中出張所
- ⑤：東支店
- ⑥：西支店
- ⑦：西駅前出張所 (ATM)
- ⑧：南支店
- ⑨：北支店 (ATM)
- ★：店舗外 ATM 設置場所
⑩：イオン加賀の里
⑪：アビオシティ加賀
⑫：山中出張所 富士見
⑬：南支店 山代
⑭：東支店 動橋
- ◆：給油所
⑮：庄給油所
⑯：山代給油所
⑰：大聖寺給油所
⑱：片山津給油所
⑲：河南給油所



JA グリーン加賀『元気村』



自動車整備工場

6. 沿革・歩み

JA 加賀は、平成9年4月に加賀江沼一円を地区として JA 加賀市、JA 河南、JA 山中町が合併し発足しました。その後、平成10年4月に JA 東谷と合併し現在の JA 加賀となりました。

合併前の JA 加賀市は、昭和46年4月に加賀市内17農協が大同合併し、県内でもトップを切って大型農協として誕生しました。以来今日まで、大型土地基盤整備事業の推進、カントリーエレベーター、集出荷場、農機具修理施設の建設など、農業生産の合理化コスト低減のための施設整備、営農指導体制の充実に努め、組合員の負託に応えつつ発展を遂げてきました。一方、事業面でも貯金、共済、購買、販売など組合員や地域住民の協力のもと順調に実績を伸ばして現在の JA 加賀の基礎となっています。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒922-0497 加賀市作見町ホ10番地1	73-1313	ATM 1
中央支店	〒922-0423 加賀市作見町ホ34-1	73-3931	
江沼支店	〒922-0101 加賀市山中温泉中田町二32-2	78-0280	ATM 1
山中出張所	〒922-0138 加賀市山中温泉栢野町ハ47-1	78-0525	
東支店	〒922-0304 加賀市分校町へ20-1	74-1562	
西支店	〒922-0004 加賀市大聖寺上福田町ハ14-1	72-0443	
西駅前出張所	〒922-0811 加賀市大聖寺南町二68-2	72-1763	ATM 1
南支店	〒922-0322 加賀市上野町子103-1	76-0880	
北支店	〒922-0442 加賀市篠原町609-1	74-0147	ATM 1

(注) ATM稼働時間…平日：8時00分～21時00分、土・日・祝日：9時00分～19時00分

店舗外のCD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
①山中出張所 富士見	〒922-0121 加賀市山中温泉富士見町ム4-1	ATM 1	平日・土・日・祝日
②南支店 山代	〒922-0254 加賀市山代温泉通り66	ATM 1	平日・土・日・祝日
③東支店 動橋	〒922-0331 加賀市動橋町ネ30	ATM 1	平日・土・日・祝日
④イオン加賀の里	〒922-0013 加賀市上河崎町47-1	ATM 1	平日・土・日・祝日
⑤アピオシティ加賀	〒922-0423 加賀市作見町ル25-1	ATM 1	平日・土・日・祝日

(注) ATM稼働時間

- ①～③について…平日：8時00分～21時00分、土・日・祝日：9時00分～19時00分
- ④について…平日：9時00分～20時00分、土・日・祝日：9時00分～19時00分
- ⑤について…平日：9時00分～20時00分、土・日・祝日：9時30分～19時00分

【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA 加賀のグループは、当 JA、子会社 2 社、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。

加賀農業協同組合	本店・支店	7 店	2 出張所
	子会社	2 社	ジェイエイサービス(株) (株)加賀福祉サービス
	うち連結子会社	1 社	ジェイエイサービス(株)
	子法人等 うち連結子法人等	なし なし	
	関連法人等 うち持分法対象会社	1 社 なし	(株)加賀ガスサービスセンター

(2) 子会社等の状況

名 称	業 務 内 容	所在地	設立年月日	資本金 (千円)	他の子会社等 の議決権比率
ジェイエイサービス(株)	葬祭に関する貸与、販売 及び冠婚葬祭用品の取扱	加賀市作見町ト 8 番 地 1	H 7 . 4 . 1	25,000	100.0%
(株)加賀福祉サービス	居宅介護支援事業、訪問 介護事業、訪問看護事業、 輸送事業、福祉事業	加賀市作見町ホ 56-1	H11. 8 . 1	20,800	86.5%
(株)加賀ガスサービス センター	液化石油ガスの販売・供 給及び消費に関する設備 の保安業務	加賀市加茂町 291 番 地 1	H 9 . 4 . 30	63,000	30.3%

(注) 組合グループ出資比率は、当該会社に対する組合を除く、組合の子会社等の出資比率

(3) 連結事業概況

1. 事業の概況

平成26年度の当組合の連結決算は、子会社 1 社を連結し、連結決算の内容は、連結経常収益423,483千円、連結当期剰余金331,328千円、連結純資産9,967,936千円、連結総資産114,755,017千円で、連結自己資本比率は28.65%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

ジェイエイサービス(株)

当社は、葬祭事業を営み、売上高は293,263千円（対前年比98.2%）を計上し、当期利益は18,775千円（対前年比92.2%）となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益(事業収益)	6,495,283	6,606,204	6,505,616	6,742,038	6,145,261
信用事業収益	1,137,769	1,159,820	1,110,178	1,081,371	1,052,328
共済事業収益	743,885	753,388	736,032	719,025	712,137
農業関連事業収益	1,730,583	1,769,626	1,774,390	1,968,000	1,692,614
その他事業収益	2,883,045	2,923,369	2,885,014	2,973,640	2,688,180
連結経常利益	516,156	574,838	466,175	606,087	423,483
連結当期剰余金	348,373	372,635	262,590	224,839	331,328
連結純資産額	8,784,110	9,086,054	9,374,429	9,476,776	9,967,936
連結総資産額	109,462,390	111,553,813	113,079,071	114,927,086	114,755,017
連結自己資本比率	26.10	26.36	27.38	27.92	28.65

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成25年度	平成26年度	科 目	平成25年度	平成26年度
1. 信用事業資産	107,532,778	107,284,760	1. 信用事業負債	103,532,290	102,855,011
(1) 現金	324,185	291,139	(1) 貯金	103,191,317	102,644,777
(2) 預金	73,619,769	71,648,218	(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—	(3) 借入金	33,833	26,998
(4) 商品有価証券	—	—	(4) その他の信用事業負債	307,139	183,236
(5) 金銭の信託	—	—	(5) 諸引当金	—	—
(6) 有価証券	6,529,814	7,938,407	(6) 債務保証	—	—
(7) 貸出金	27,343,743	27,658,030	2. 共済事業負債	790,022	860,347
(8) その他の信用事業資産	123,951	124,418	(1) 共済借入金	6,760	7,399
(9) 債務保証見返	—	—	(2) 共済資金	529,224	597,398
(10) 貸倒引当金	▲408,685	▲375,452	(3) その他の共済事業負債	254,036	255,550
2. 共済事業資産	32,985	33,171	3. 経済事業負債	544,476	447,043
(1) 共済貸付金	6,657	7,347	(1) 支払手形及び経済事業未払金	455,298	369,916
(2) その他の共済事業資産	26,328	25,824	(2) その他の経済事業負債	89,178	77,128
(3) 貸倒引当金	—	—	4. 設備借入金	—	—
3. 経済事業資産	891,513	902,247	5. 雑負債	321,914	275,782
(1) 受取手形	5,519	5,229	(1) 未払法人税等	122,634	78,230
(2) 経済事業未収金	635,342	605,244	(2) リース債務	—	—
(3) 棚卸資産	283,772	310,436	(3) その他の負債	199,280	197,552
(4) その他の経済事業資産	34,810	42,133	6. 諸引当金	261,605	277,400
(5) 貸倒引当金	▲67,931	▲60,795	(1) 賞与引当金	114,981	111,658
4. 雑資産	200,820	183,353	(2) 退職給付に係る負債	126,650	126,359
5. 固定資産	3,026,336	3,175,470	(3) 役員退職慰労引当金	19,973	26,842
(1) 有形固定資産	3,023,749	3,171,957	(4) ポイント引当金	—	12,542
建物	3,519,782	3,703,857	7. 繰延税金負債	—	71,498
機械装置	1,330,879	1,382,968	負債の部合計	105,450,310	104,787,081
土地	1,616,959	1,620,444	純 資 産 の 部		
リース資産	—	—	1. 組合員資本	9,303,477	9,560,449
建設仮勘定	—	—	(1) 出資金（資本金）	1,992,720	1,994,655
その他の有形固定資産	1,057,166	1,111,437	(2) 資本剰余金	—	—
減価償却累計額	▲4,501,037	▲4,646,749	(3) 利益剰余金	7,315,582	7,572,514
(2) 無形固定資産	2,586	3,513	(4) 処分未済持分	▲4,775	▲6,670
のれん	—	—	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲50	▲50
リース資産	—	—	2. 評価・換算差額等	173,298	407,487
その他の無形固定資産	2,586	3,513	(1) その他有価証券評価差額金	173,298	407,487
6. 外部出資	3,231,678	3,176,017	(2) 退職給付に係る調整累計額	—	—
(1) 外部出資	3,231,678	3,176,017	3. 少数株主持分	—	—
(2) 外部出資等損失引当金	—	—			
7. 退職給付に係る資産	—	—			
8. 繰延税金資産	10,972	—			
9. 繰延資産	—	—	純資産の部合計	9,476,776	9,967,936
資産の部合計	114,927,086	114,755,018	負債・純資産の部合計	114,927,086	114,755,018

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1. 事業総利益	2,409,789	2,244,334
(1) 信用事業収益	1,081,371	1,052,328
資金運用収益	987,609	975,449
(うち預金利息)	(408,972)	(409,615)
(うち有価証券利息)	(109,429)	(113,230)
(うち貸出金利息)	(364,041)	(341,451)
(うちその他受入利息)	(105,164)	(111,153)
役務取引等収益	26,733	26,403
その他事業直接収益	46,015	25,573
その他経常収益	21,012	24,904
(2) 信用事業費用	187,788	189,806
資金調達費用	100,997	94,498
(うち貯金利息)	(90,179)	(86,801)
(うち給付補填備金繰入)	(8,176)	(5,886)
(うち借入金利息)	(935)	(699)
(うちその他支払利息)	(1,705)	(1,112)
役務取引等費用	5,295	6,150
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	81,495	89,158
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(26,686)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	893,583	862,522
(3) 共済事業収益	719,025	712,138
共済付加収入	677,402	664,731
共済貸付金利息	119	156
その他の収益	41,504	47,251
(4) 共済事業費用	44,216	49,197
共済借入金利息	119	156
共済推進費及び共済保全費	20,414	23,321
その他の費用	23,681	25,721
共済事業総利益	674,809	662,940
(5) 購買事業収益	4,523,456	4,017,402
購買品供給高	4,363,725	3,876,118
購買手数料	—	—
修理サービス料	93,926	85,273
その他の収益	65,804	56,011
(6) 購買事業費用	3,892,094	3,438,906
購買品供給原価	3,758,515	3,302,117
購買供給費	—	—
修理サービス費	—	—
その他の費用	133,578	136,789
購買事業総利益	631,362	578,496
(7) 販売事業収益	155,952	102,658
販売品販売高	—	—
販売手数料	143,664	92,093
その他の収益	12,288	10,564
(8) 販売事業費用	7,481	9,839
販売品販売原価	—	—
販売費	—	—
その他の費用	7,481	9,839
販売事業総利益	148,471	92,818
(9) その他事業収益	262,231	260,735
(10) その他事業費用	200,669	213,179
その他事業総利益	61,562	47,557
2. 事業管理費	1,854,977	1,874,070
(1) 人件費	1,382,084	1,392,312
(2) その他事業管理費	472,892	481,758
事業利益	554,811	370,264
3. 事業外収益	77,201	77,157
(1) 受取雑利息	545	28
(2) 受取出資配当金	55,637	56,227
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	21,019	20,901
4. 事業外費用	25,925	23,937
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 持分法による投資損	—	—
(3) その他の事業外費用	25,925	23,937
経常利益	606,087	423,483
5. 特別利益	5,623	24,841
(1) 固定資産処分益	5,623	—
(2) 負ののれん発生益	—	—
(3) その他の特別利益	—	24,841
6. 特別損失	227,696	25,817
(1) 固定資産処分損	173	538
(2) 減損損失	221,900	437
(3) その他の特別損失	5,623	24,841
税金等調整前当期利益	384,014	422,507
法人税、住民税及び事業税	140,541	98,419
法人税等調整額	18,633	▲7,240
法人税等合計	159,174	91,179
少額株主損益調整前当期利益	224,839	331,328
少数株主利益	—	—
当期剰余金	224,839	331,328

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	384,014	422,507
減価償却費	167,416	158,895
減損損失	221,900	437
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増加額	▲ 24,848	▲ 40,271
退職給付に係る負債の増加額	▲ 18,832	▲ 292
賞与引当金の増加額	▲ 901	▲ 3,324
その他引当金等の増加額	▲ 39,767	19,410
信用事業資金運用収益	▲ 987,609	▲ 975,449
信用事業資金調達費用	100,997	94,498
共済貸付金利息	▲ 119	▲ 156
共済借入金利息	119	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 56,540	▲ 56,569
支払雑利息	—	—
為替差損益(外国通貨売買損益)	—	—
有価証券関係損益及び外部出資損益	▲ 46,015	▲ 25,573
固定資産売却損益	—	538
固定資産圧縮損	5,623	24,841
固定資産除却損	173	▲ 4,734
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	683,828	▲ 314,286
預金の純増減	▲ 1,800,000	2,200,000
貯金の純増減	2,005,441	▲ 546,541
信用事業借入金の純増減	▲ 9,729	▲ 6,835
その他の信用事業資産の純増減	7,843	▲ 1,623
その他の信用事業負債の純増減	▲ 67,395	▲ 112,532
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	823	▲ 690
共済借入金の純増減	▲ 733	638
共済資金の純増減	▲ 262,457	68,173
未経過共済付加収入の純増減	911	▲ 723
その他の共済事業資産の純増減	▲ 644	512
その他の共済事業負債の純増減	29	2,230
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 55,723	30,267
経済受託債権の純増減	—	—
棚卸資産の純増減	90,394	▲ 26,663
支払手形及び経済事業未払金の純増減	85,175	▲ 85,350
経済受託債務の純増減	25,535	▲ 11,203
その他の経済事業資産の純増減	2,807	▲ 7,323
その他の経済事業負債の純増減	4,526	▲ 880

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	51,678	▲ 56,301
その他の負債の純増減	5,123	150,293
一般補助金受入による収入	▲ 5,623	▲ 24,841
信用事業資金運用による収入	1,010,010	976,350
信用事業資金調達による支出	▲ 104,349	▲ 105,870
共済貸付金利息による収入	120	148
共済借入金利息による支出	▲ 120	7
事業分量配当金の支払額	▲ 45,917	▲ 44,945
小 計	1,327,165	1,696,774
雑利息及び出資配当金の受取額	56,540	56,569
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 118,414	▲ 221,054
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,265,291	1,532,288
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 3,088,413	▲ 3,198,410
有価証券の売却による収入	2,241,814	1,350,216
有価証券の償還による収入	125,161	789,328
補助金の受入による収入	5,623	24,841
固定資産の取得による支出	▲ 112,015	▲ 334,940
固定資産の売却による収入	—	5,829
外部出資による支出	▲ 72,368	▲ 2,260
外部出資の売却等による収入	57,650	57,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 842,546	▲ 1,307,474
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入れの返済による支出	—	—
出資の増額による収入	58,640	57,575
出資の払戻しによる支出	▲ 60,360	▲ 57,535
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
出資配当金の支払額	▲ 29,419	▲ 29,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 31,139	▲ 29,412
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	391,604	195,402
6. 現金及び現金同等物の期首残高	444,350	835,955
7. 現金及び現金同等物の期末残高	835,955	1,031,358

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等……1社
ジェイエサービス株式会社
- (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (3) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券……………償却原価法(個別法による定額法)
・子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
・その他有価証券
イ. 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
・その他の棚卸資産……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
建物……………定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。
建物以外……………定率法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署(貸出2次審査部署等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金
JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
(追加情報)
当事業年度よりJA組織基盤の強化及び事業利用の促進を目的としてJAポイントサービスを導入しており、ポイント引当金を計上することとしています。
- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて(四捨五入して)表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳帳額は1,516,821,254円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	495,091千円
② 機械装置	824,032千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	169,264千円
- (2) 担保に供した資産
定期預金900,000千円を為替決済保証金710,000千円の担保に供しています。また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に、国債10,400千円を宅建業務営業保証金10,000千円の担保に、それぞれ供しています。
- (3) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 25,349千円
- (4) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 なし
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は41,233千円、延滞債権額は568,622千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は609,855千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 連結損益計算書に係る注記

(1) 減損会計に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA 全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
河南給油所	事業用店舗	土地
旧山中町農協本所	遊休	土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

河南給油所は営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

河南給油所	424千円	(土地：424千円)
旧山中町農協本所	12千円	(土地：12千円)
合計	437千円	(土地：437千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

河南給油所、旧山中町農協本所の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会（または余裕金運用会議）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。貯金課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会（または余裕金運用会議）で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。貯金課（運用部門）が行った取引については企画管理課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が107,277千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預 金	71,648,218	71,595,583	▲ 52,635
有 価 証 券	7,938,407	7,938,407	0
満期保有目的有価証券	—	—	—
その他有価証券	7,938,407	7,938,407	—
貸 出 金	27,658,029		
貸 倒 引 当 金	▲ 375,451		
貸倒引当金控除後	27,282,577	27,901,816	619,238
資 産 計	106,869,203	107,435,806	566,603
貯 金	102,644,777	102,630,508	▲ 14,268
負 債 計	102,644,777	102,630,508	▲ 14,268

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,176,016

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	71,648,218	-	-	-	-	-
有 価 証 券	20,000	-	10,000	400,000	5,050,000	-
満期保有 目的の債 券	-	-	-	-	-	-
その他有 価証券の うち満期 があるも の	20,000	-	10,000	400,000	5,050,000	-
貸 出 金	3,273,992	2,423,977	2,800,646	2,017,743	2,026,400	14,723,297
合 計	74,942,210	2,423,977	2,810,646	2,417,743	7,076,400	14,723,297

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越594,145千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等391,972千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	78,687,443	8,882,225	12,653,900	742,448	573,407	1,105,351
合 計	78,687,443	8,882,225	12,653,900	742,448	573,407	1,105,351

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 連結有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券はありません。
- ② その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差 額 (B)-(A)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,428,938	1,584,760
	地 方 債	5,048,174	5,375,533
	政府保証債	298,000	323,983
	社 債	600,000	654,132
	小 計	7,375,113	7,938,407
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	-	-
	地 方 債	-	-
	政府保証債	-	-
	社 債	-	-
	小 計	-	-
合 計	7,375,113	7,938,407	563,295

(注) 上記評価差額から繰延税金負債155,807千円を差し引いた額407,487千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

債 券	売却額	売却益	売却損
国 債	204,500	5,319	-
地 方 債	1,120,143	20,253	-
合 計	1,324,643	25,572	-

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当年度中に減損処理を行った有価証券
当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記

- ① 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ② 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	126,650千円
退職給付費用	36,090千円
退職給付の支払額	▲ 36,381千円
期末における退職給付に係る負債	126,358千円

- ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,133,718千円
特定退職金共済制度	▲ 1,007,360千円
未積立退職給付債務	126,357千円
退職給付に係る負債	126,357千円

- ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	36,090千円
退職給付費用計	36,090千円

- (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,544千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は256,763千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
貸倒引当金額繰入限度超過額	95,956
退職給与引当金繰入限度超過額	35,681
賞与引当金	31,357
役員退職慰労引当金	7,425
減損損失否認額	100,734
未納事業税	5,684
ポイント引当金	3,469
その他	15,650
繰延税金資産小計	295,955
評価性引当額	▲ 205,932
繰延税金資産合計	90,023
全農統合に係る合併交付金+その他	5,715
その他有価証券評価差額金	155,807
繰延税金負債合計	161,521
繰延税金資産の純額	▲ 71,498

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.6
(調整)	
事業分量配当損金算入額	▲ 2.4
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	▲ 2.6
減損損失対象除外	▲ 0.5
住民税均等割	0.6
税額控除	▲ 0.4
評価性引当額の増減	▲ 3.8
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	▲ 0.0
その他	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2

9. その他の注記

- (1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約
当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,688,876千円であります。
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
- ① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車55台、サーバー1台及びATM6台（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。
- リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	車両・運搬具	合計
取得価額相当額	7,339	7,339
減価償却累計額相当額	5,980	5,980
期末残高相当額	1,358	1,358

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	1,585	-	1,585

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	1,239
減価償却費相当額	824
支払利息相当額	199

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しています。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	7,166,079	7,315,582
2. 利益剰余金増加高	224,839	331,328
(1) 当期剰余金	224,839	331,328
3. 利益剰余金減少高	75,336	74,395
(1) 支払配当金	75,336	74,396
(2) 役員賞与金	-	-
4. 連結剰余金期末残高	7,315,582	7,572,514

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目		平成25年度	平成26年度	増 減
破綻先債権額	(A)	67	41	▲ 25
延滞債権額	(B)	628	568	▲ 60
3カ月以上延滞債権額	(C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額	(D)	—	—	—
リスク管理債権合計額	(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	696	609	▲ 86

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		平成25年度	平成26年度
信用事業	事業収益	1,081,371	1,052,328
	経常利益	342,332	321,638
	資産の額	107,532,778	107,284,760
共済事業	事業収益	719,025	712,137
	経常利益	292,090	263,039
	資産の額	32,985	33,171
農業関連事業	事業収益	1,968,000	1,692,614
	経常利益	63,428	▲ 86,393
	資産の額	—	—
その他事業	事業収益	2,973,640	2,688,180
	経常利益	21,402	▲ 74,802
	資産の額	891,513	902,247
計	事業収益	6,742,038	6,145,261
	経常利益	719,254	423,483
	資産の額	108,457,277	108,220,178

(注) 連結事業利益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成27年3月末における連結自己資本比率は28.65%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	加賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,994百万円 (前年度 1,992百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	26 年 度		前 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額	9,496		9,229	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,994		1,992	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	7,572		7,315	
うち、外部流出予定額	64		74	
うち、上記以外に該当するものの額	▲6		▲4	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額	89		88	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	89		88	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,585		9,317	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	1	0	1
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額 を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービン グ・ライツに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	26 年 度		前 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	0		0	
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (口)	9,585		9,317	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	29,021		28,921	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲5,326		▲6,706	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	1		1	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲5,328		▲6,708	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,431		4,442	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	33,452		33,364	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ)/(二)	28.65		27.92	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,447	—	—	1,432	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,265	—	—	15,335	—	—
地方公共団体金融機関向け	200	10	0	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	499	9	0	298	0	0
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	73,330	14,666	586	71,659	14,331	573
法人等向け	1,255	1,031	41	1,633	1,416	56
中小企業等向け及び個人向け	4,488	2,181	87	4,393	2,143	85
抵当権付住宅ローン	1,866	628	25	1,446	487	19
不動産取得等事業向け	201	199	7	294	275	11
三月以上延滞等	436	190	7	387	187	7
信用保証協会等による保証付	7,460	720	28	7,862	761	30
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	309	309	12	590	590	23
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,472	11,180	447	4,414	16,363	654
特定項目のうち調達項目に算入されないもの	76	190	7	86	215	8
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲ 6,706	▲ 268	—	▲ 5,326	▲ 213
上記以外	4,745	4,310	172	4,478	▲ 1,292	▲ 51
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	115,155	28,921	1,156	114,714	30,183	1,207
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	115,155	28,921	1,156	114,714	30,183	1,207
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	4,423	176	4,093	163		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	33,757	1,350	34,277	1,371		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は JA に準じたリスク管理を行っています。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 25 年 度					平成 26 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法人	農 業	52	52	—	—	—	42	42	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	108	108	—	—	—	102	102	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	50	50	—	—	—	64	64	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	699	—	699	—	—	599	—	599	—	—
	金融・保険業	75,495	1,550	299	—	—	73,787	1,828	300	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	349	349	—	—	2	320	320	—	—	2
	日本国政府・地方公共団体	15,961	10,650	5,310	—	—	17,755	11,256	6,499	—	—
	上記以外	3,353	96	—	—	—	697	82	—	—	—
	個 人	14,648	14,620	—	—	434	14,580	14,581	—	—	385
そ の 他	4,436	—	—	—	—	6,765	0	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	115,155	27,479	6,310	—	436	114,716	28,277	7,399	—	387	
1 年 以 下	74,656	511	817	—	—	72,469	793	20	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,904	1,884	20	—	—	3,096	3,086	10	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	2,981	2,570	411	—	—	4,506	3,252	1,254	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	6,061	5,208	852	—	—	4,161	4,161	0	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	4,045	3,945	100	—	—	3,767	3,666	100	—	—	
10 年 超	16,719	12,295	4,109	—	—	18,150	12,135	6,015	—	—	
期限の定めのないもの	8,788	1,064	—	—	—	8,566	1,183	0	—	—	
残存期間別残高計	115,155	27,479	6,310	—	—	114,716	28,277	7,399	—	—	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年 度					平成 26 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	88	86		88	86	86	87		86	87
個別貸倒引当金	347	322	—	347	322	322	288	10	312	288

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年 度						平成 26 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	84	76	—	84	76	—	76	73	—	76	73
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	1	0	—	1	0	—	0	9	—	0	9
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	262	246	—	262	246	—	246	264	—	246	264	0
業 種 別 残 高 計	347	322	—	347	322	—	322	346	—	322	346	0

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 25 年 度			平成 26 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト 0%	—	18,585	18,585	—	19,324	19,324
リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 10%	—	7,400	7,400	—	7,914	7,914
リスク・ウエイト 20%	100	73,357	73,457	100	71,723	71,823
リスク・ウエイト 35%	—	1,794	1,794	—	1,391	1,391
リスク・ウエイト 50%	100	212	312	100	231	332
リスク・ウエイト 75%	—	2,961	2,961	—	2,936	2,936
リスク・ウエイト100%	—	10,532	10,532	—	8,279	8,279
リスク・ウエイト150%	—	36	36	—	2,627	2,627
リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト250%	—	76	76	—	86	86
そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計	200	114,957	115,157	200	114,517	114,717

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.38）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年 度			平成 26 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	99	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	399	—	—	298	—
地方三公社向け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	7	—	—	4	—	—
中小企業等向け及び個人向け	313	46	—	301	70	—
抵当権付住宅ローン	1	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	—	—	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	10	—	—	13	1	—
合 計	332	645	—	320	471	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.31）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.39）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,231	3,231	3,176	3,176
合 計	3,231	3,231	3,176	3,176

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 25 年 度			平成 26 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等）

(単位：百万円)

平成 25 年 度		平成 26 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 25 年 度		平成 26 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.40）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	▲ 1,446	▲ 1,575

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』をいいます。 ただし、バーゼルⅡにおいては基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）の合計から控除項目を差し引いたものが、自己資本の額です。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウエイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を8%で除した額の合計額をいいます。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
CVA リスク（Credit Value adjustment）	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいいます。）が変動するリスクをいいます。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし 0 を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルⅡでは基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<単体ベースの開示項目>

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………41～44
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………42
3. 事務所の名称及び所在地……………44

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………9

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………6
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………20
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………21
 - b. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支……………21
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………21
 - d. 受取利息及び支払利息の増減……………21
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………31
 - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………31
 - ② 貯金に関する指標
 - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……………22
 - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……………22
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………22
 - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………22
 - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………23
 - d. 用途別の貸出金残高……………23
 - e. 主要な農業関係の貸出実績……………24
 - f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……………24
 - g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………31
 - ④ 有価証券に関する指標
 - a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
 - b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………28
 - c. 有価証券の種類別の平均残高……………27
 - d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………31

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………7
9. 法令遵守の体制……………7～8
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………4～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………8

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………10～17
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………25
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………25
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………25
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………25
14. 自己資本の充実の状況……………31～40
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………28
 - ② 金銭の信託……………28
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………27
17. 貸出金償却額……………27

<連結ベースの開示項目>

<組合及びその子会社等の概況に関する事項>

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………45
2. 組合の子会社等に関する事項……………45

<組合及びその子会社等の主要な業務に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの>

3. 直近の事業年度における事業の概況……………45
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標……………45

<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの>

5. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書……………46～53
6. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………54
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………54
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………54
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………54
7. 自己資本の充実の状況……………54～62
8. 事業の種類別情報
 - ① 経営収益……………45、54
 - ② 経常利益……………45、54
 - ③ 資産の額……………45、54



加賀農業協同組合

〒922-0497 加賀市作見町ホ10番地1
TEL.0761-73-1313 FAX.0761-73-4522